



速報！団体交渉！

- 回答の明暗、その背景と今後の展開に向けて -

島根大学職員組合中央執行委員会



平成19年1月24日(水), 10時30分より12時10分まで, 本部棟4階中会議室にて, 島根大学職員組合と学長, 理事をはじめとする大学当局側との間で「団体交渉」を行いました。

12月の中央委員会で決定した重点要求項目の全ての項目に対する回答を聞きました。詳細については「季刊くみあい」で報告します。今回は, 速報としていくつかの項目を抽出して報告させていただきます。回答の明暗を分けた背景と今後の展開に向けて, 交渉に立ち会った組合員の意見や感想をまとめてみました。

まず, 交渉を通じた全体の感触ですが, 回答の多くが一般論に終始した印象を受けました。その中でも, 比較的要求に沿って前向きに回答を得たもの(回答), また認識が平行線のままであるもの(×回答), 引き続き検討や協議が必要なもの(回答)に分けられました。今後の対応については, 学長自ら, 引き続きの交渉の場を設定し, 誠意を持って交渉を継続する旨の確約をされましたので, 組合としても粘り強く要求していくつもりであり, 組合員の皆様に報告しながら進めていくつもりです。

また, 今回の団体交渉では, 学長の責任や権限を担当理事に委ねたとはいえ, 学長は途中退席されました。これについても, 組合としては, 現場の職員の生の声を最後まで聞く必要の重要性を訴え, 当局側の今後の対応の改善を求めていきたいと考えています。

個別の要求項目に対する回答から, 何点がピックアップして特に今回速報としてお伝えします。

1 賃金に関する要求

賃金については, 全くのゼロ回答でした。学長は, ラスパイレス指数が低いことは認めながら, そのことは理由がありやむなしとするなど, 姿勢全体に前進が見られませんでした。(×)

その中で, 今年1月の昇給区分についてわかりにくく説明会が必要, との組合の要求に対しては, これを受け入れ, 説明会を行うとの回答を得ました。



1月の給与明細に記載されている号俸の俸給支給額と, 給与規程の俸給表に記載されている同じ号俸の給与額に差がある職員がいますか? あなたはどうですか? 今回の昇給については, 「わからない」という声を多く聞き, 職員に対し説明会を設けるよう要求しました。

2 採用・待遇に関する要求

- 2.1.1 評価者への研修を継続的に毎年行うこと
 - ・評価者への研修は大切である。継続的に実施する。()
- 2.1.2 評価のための作業を簡素なものとする
 - ・評価のための作業の簡素化については、試行し、検証して見て検討する。()
- 2.1.5 部下による管理職の評価を制度に盛り込むこと
 - ・部下による管理職の評価については、処遇に反映させるべきものではない。(×)
- 2.2.1 (個人評価について) 試行の結果を公表し、十分なフィードバックを行うこと
 - ・試行の結果を公表し、十分なフィードバックを行うことは必要である。十分な検証を行い、意見を聞いて導入する。()
- 2.3.1 (昇格について) 基準を公表すること
 - ・昇格基準を明確にし、公表することについては、教員は公表したが、教員以外についても公表する。()
- 2.3.3 上位の役職への内部登用枠を拡大すること
 - ・上位役職への内部登用拡大については、18年4月には部長職への登用も実施した。今後も適材適所で実現したい。()
- 2.5 非常勤職員が安心して働ける職場に(×)
要求に対して、納得できる回答は残念ながら得られませんでした。今後も交渉していきます。
- 2.6 女性教職員の採用と登用
 - ・1月22日に男女共同参画推進委員会が開催され、要求項目は重要課題として挙げている。()

6 大学運営に関する要求

- 6.3 事務量の削減、事務作業の効率化
 - ・事務連絡会の下に5つの作業グループを設置し、常時検討している。今年度も20件は実施している。()現場で、実際にこの効果がありましたか？皆さんは知っていましたか？今後も交渉していきます。
- 6.4 教育研究の充実
 - ・教員からの強い要求であった教育研究費の充実については、競争資金の獲得の必要性が述べられたに留まりましたが、参加組合員から教育に多額の私費が投じられている現状について訴えがあり、学長は大学としての調査を約束しました。また、サバティカルについても検討すると確約されました。()

以上、個別の回答の中からは、大きく？前進が見込まれるものと、そうでないものが混在していることがわかります。この背景の負の部分では、国立大学時代の旧態依然の物事の決め方のルールが、残存していることが伺えます。また、その一方で、大学法人としての新たな交渉の展開の芽も感じることができました。組合では、今後の継続する交渉の中で、一つ一つの要求の実現を目指し、当局側とは「緊張感のあるパートナーシップ」の関係を築き、島根大学職員の明るく活気のある職場づくりに貢献していきたいと考えています。

引き続き、職員組合の皆様方からのご意見やご要望を、お寄せ頂きますようお願いいたします。また、活動の輪を拡大することにより、私達の声(要求)は、より実現しやすいものとなります。ぜひ、組合員各人が、拡大に向けて、身近な方に一声かけて頂き、その輪を広げることができればと考えていますので、ご協力頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

